

3 県政に関するインターネットアンケート調査

この制度は、インターネット上でアンケートを実施するしくみで、県政運営の基礎資料とすることを目的として平成18年度に設けました。(千葉県インターネットアンケート調査制度規約平成18年3月3日制定)

調査は、あらかじめアンケート調査協力員に登録している県民を対象に、毎月1回、配信している「県民参加メールマガジン」により、年4回行います。(実施月：5, 8, 11, 2月)

調査実施月は「県民参加メールマガジン」に回答方法等を記載し、アンケートを実施します。また、調査結果は、回答期間満了日から約1ヶ月後に、千葉県ホームページで公表しています。

【参考】

1 アンケート調査協力員の概要について

- ・登録者の資格 : 県内に居住する満18歳以上の県民で、インターネットと電子メールを日本語で 사용할 ことができる者
- ・登録の方法 : 県庁ホームページ「県民参加メールマガジン」の登録フォームから随時登録
- ・登録者資格の抹消 : 本人からの申し出によるほか、一定期間メールマガジンが送信できない場合には、自動的に抹消
- ・協力員の定員、任期 : 定めなし

2 県民参加メールマガジンについて

電子メールによるインターネットアンケート調査の実施、結果報告のほか、県民が参加できる県政に関する会議やパブリックコメント実施等の情報を配信しています。

千葉県ホームページの「メールマガジン」のページからアクセスし、随時登録できます。(登録資格等は上記「アンケート調査協力員の概要」を参照)

運用は、平成18年4月から開始し、毎月1回の配信をしています。

令和元年度 インターネットアンケート調査の実施状況

回	実施月	調査項目等	回答率	調査協力員数	
				回答者数 (人)	(人)
1	5月	I ちば医療なびについて (医療整備課)	14.9%	217	1,458
		II 住宅防火対策の実施状況について (消防課)	12.7%	185	
2	8月	I 自転車保険について (くらし安全推進課)	13.2%	193	1,457
		II 県民の文化芸術に親しむ環境について (県民生活・文化課)	10.9%	159	
3	11月	I 横断歩道における歩行者保護 (ゼブラ・ストップ)について (くらし安全推進課)	12.8%	187	1,466
		II 高齢者を支える取り組みについて (高齢者福祉課)	11.3%	165	
4	令和2年 2月	I 人権問題について (健康福祉政策課)	14.9%	224	1,499
		II 受動喫煙の健康影響と健康増進法の改正について (健康づくり支援課)	13.1%	197	